

令和4年度 秋田県要約筆記者養成講座(手書き) 開 催 要 項

- 1、 目 的
聴覚障害者についての理解と知識を深め、情報保障の充実と多様なニーズに対応できる要約筆記者を養成する
- 2、 主 催
秋田県聴覚障害者支援センター
- 3、 協力団体
秋田県難聴者・中途失聴者協会
全国要約筆記問題研究会秋田県支部
- 4、 期 間
令和4年5月12日(木)～10月20日(木)まで 全23回
- 5、 会 場
秋田県社会福社会館 9階第4会議室 他
(〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5)
※会場は変更になることがあります
- 6、 受講条件
①秋田県内在住で、満18歳以上の方
②講座修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、要約筆記者として登録し活動する意志のある方
③要約筆記者養成講座を初めて受講する方を優先します
- 7、 講師
講師資格保持者
- 8、 定 員
8名
- 9、 受講料
無 料(但し、テキスト代は自己負担とします)
テキスト 厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト上・下 3,670円(税込み)
- 10、 修了条件
実技・講義を含め、全体の80%以上の出席
- 11、 申込み
令和4年4月26日(火)まで、所定の受講申込書に必要事項を記入し、
秋田県聴覚障害者支援センターへ郵送かFaxかメールで申し込んでください

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福社会館5階 秋田県聴覚障害者支援センター
TEL:018-874-8113 / FAX:018-862-1820
e-mail: akita-chokaku@fukinoto.or.jp